久保山神社［古市町誌より抜粋］

祭　神　　大山祇命（おおやまつみのみこと）
　　大巳貴命（おおみきみのみこと）（大國の主命（おおくにぬしのみこと））
境内地　　惠美須社（えびす）（祭神　事代主命（ことしろぬしのみこと））

大字古市久保山にある。境内に聳（そび）える三本の大銀杏（おおいちょう）は亭々（ていてい）として数百年の歴史を眺（なが）めていると思うが、もの言わぬ老樹には世々の跡を問うべきすべもない。

文政三年（西暦一八二〇年）記の「國郡志御編集に付下しらべ書帳写」によると、久保山神社は次のように載っている。

山王祠　　一社（二二三坪）　　梁桁（はりけた）方八尺　枌（そぎぶき）葺
拝　殿　　一棟　　梁桁（はりけた）方八尺　瓦（かわらぶき）葺
石鳥居　　一基
惠美須　　一社　　梁（はり）四尺桁（けた）五尺瓦（かわらぶき）葺

社人　小田村　沓内　将監　とある。

伝えを聞くに、この宮は古来地方武士の崇敬（すうけい）厚く、往古より神田等も多くあったが福島正則が領主であった慶長年中これら神田を没収したという。後天保五年（西暦一八三四年）陰暦七月二十三日古市部落大火災の時、宮殿　悉（ことごと）く灰燼（かいじん）となり神器、宝物、古書類等皆鳥有に帰し、あたら由

緒ある古社もついに絶望の有様となったというが後また同社を再興し今日に至っている。

植田家の古記録を見ると出火の原因を次のようにとどめている。

「天保五年申（さる）七月二十三日、魚屋彌五助儀、平素吸煙ノ廉略ヨリ遂ニ出火シ、類焼の難ニ罹リ焼失セリ、当時当村該類焼ニ罹ル者凡三百戸ト言フ」

この記録から考えると当時の古市部落のほとんどが焼失したことになる。以来部落民は毎年この日を記念して火祭りを行い、一日の火絶ちをしていたが最近この習慣も漸次衰えてきた。昭和九年九月一日は鎮火百年に相当したので特に祭典を執行し、その記念碑が境内に建っている。

久保山神社と改称せられたのは、明治四年社格を制定され村社に列した以来のことである。現在の社殿は明治三十六年に増改築されたもので、改築に当たっては氏子たちが勤労奉仕に出勤し、婦女子なども屋根瓦を洗いに出ている。鳥居もその当時まで折損して金具で締めていたが、この時補修を加えたものである。焼失奉納された絵馬の最も古いものは、嘉永二年酉（とり）年四月十四日に島巡記念として掲げられたものがあるが、それには当所野田清助、萬國屋彦四郎、萬本屋清次郎、萬中屋善五郎、萬國屋小太郎、萬本屋辰蔵、中筋杉本屋柳兵衛の名がみえている。

付記

本稿完了後、たまたま資料（中筋・古市村明治十六年上半期予算書）が発見されたので付記するが久保山神社は上半期において村費二十円六十四銭を支出して修理している。提案理由を次の通り

述べている

実氏神ハ氏子ノ保護スル処ナルヲ以テ明治十三年本県丁第二十号ヲ以テ修繕費等、村会ニ付セザル旨被達タリ。然ルヲ十四年十二月県丁第二四号ヲ以テ前達ヲ取消相成、依テ今、氏神久保山社破損セルニ是ラ捨置ク時ハ大損ヲ生ズ。茲ニ修繕ヲ両期ニ分ケ修繕ヲナサント欲ス。

右第二十号取消ニ付テハ郡長ヨリ内示ノ趣モアルヲ以テ当期修繕ノ原案ヲ発ス。

然言ヘドモ我村ノ如キハ一村ニ社アルヲ以テ村会ニ付スルハ如何ト案ズレドモ維持方法相立ザルヲ以テナリ」

祭　日

恵美須初祭　　旧　一月　二十日

春　祭　（孤兎（こと））　四月　二十日

夏　祭　（田休）　七月　二日

火　祭　旧　七月二十三日（天保五年大火災）

例大祭　十月　九日（現在は九日に近い日曜日）

恵美須例祭　十一月　二十日（現在は二十日に近い日曜日）

なお、恵美須社は大正六年十月に社殿の改築をしたものでその御神体は大火の際焼残った銀杏（いちょう）をもって彫刻したものだという。